

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをさずきましょう

# 広報 向日市

## No.201

昭和54年 4月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)  
◎編集 広報広聴課 ◎電話 075(931)1111

# ピカピカの一年生

投票時間 朝7時～夕6時

# 4月22日は向日市長選挙

詳細は3面をご覧ください



## 交通災害共済に加入を

■1日1円の掛金で、思いがけない交通災害に備えて、「交通災害共済」に加入しましょう。

■この制度は、交通事故による死亡、傷害に見舞金を支払うものです。

■掛金 1人 330円  
(おとなも子どもも)

■共済期間は1年間  
(昭和54年4月1日～55年3月31日)

●申込み・お問い合わせ  
市民安全課交通防災係  
内線 235

あなたも「交通災害共済」に加入しましょう

